

第2次中期事業計画（平成21年度～平成23年度）の評価

東京信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献してまいりました。

平成21年度から23年度までの3ヵ年間の中期事業計画に対する実施状況について、外部評価委員会（委員：東京聖栄大学講師 鈴木正俊、嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科科长、教授 黒瀬直宏、弁護士 高見之雄）の意見・アドバイスを踏まえて自己評価を行いましたので、公表いたします。

1. 地域経済の動向及び業務環境

平成21年度の東京都内の経済は、米国に端を発した世界的不況の影響で、デフレ進行とともに個人消費が伸び悩みました。夏頃にようやく景気持ち直しの動きが見られ始め、平成22年度の秋口まで順調に回復傾向にありましたが、その後急速な円高等の影響を受けて景気は足踏み状態となりました。平成23年度は、東日本大震災による被害に加え、サプライチェーンの寸断や電力問題による経済活動の停滞、歴史的な円高進行やタイの洪水被害等の影響により厳しい状況が続き、景気回復の足取りは重たいものとなりました。

中小企業を取り巻く環境につきましては、平成21年度から平成23年度にかけて、都内企業倒産件数はいずれも前年度実績を下回って推移したものの、長引くデフレや歴史的な円高進行等の影響により、売上受注の低迷・収益の減少等、全体としては厳しい状況が続きました。

2 . 中期業務運営方針に対する評価

経営支援・再生支援体制の整備、強化

創業支援の分野では、専門部署「創業アシストプラザ」を核に、信用保証による金融支援に加え、公開講座や創業スクールの開催など、経営支援にも積極的に取り組みました。この結果、3 ヶ年で 16,854 企業に対して 1,339 億円の保証承諾実績をあげました。

また、「再生支援センター」では、中小企業再生支援協議会や金融機関等と連携を図りながら、再生支援を推進しました。再生可能な代位弁済先企業への求償権消滅保証を始め、求償権の直接放棄や不等価譲渡、資本的劣後化(D D S) にも取り組んだ結果、3 ヶ年で 525 企業に対して 146 億円の保証を行いました。

さらに、継続的な経営支援に向けた取り組みとして、保証後のフォロー調査やモニタリングを実施し、必要に応じて追加保証や返済条件緩和等の経営支援を行いました。これらの取り組みを通じて、地域経済の活性化や雇用の創出・維持に貢献することができたと考えます。

政策保証の推進

都・区市町制度を始め、各種政策保証への積極的な取り組みにより、中小企業者の経営安定資金の支援を推進しました。特に数次にわたる経済対策において実施された「景気対応緊急保証制度」の保証承諾は 3 ヶ年で 17 万 8 千件、3 兆 4,168 億円となり、中小企業者の資金繰り安定に寄与できました。加えて、東日本大震災で被害を受けた中小企業者を支援するため創設された「東日本大震災復興緊急保証制度」への取り組みも迅速かつ適切に推進し、その結果、保証承諾は 1 万 7 千件、4,101 億円となりました。

これらを含めた保証承諾額全体では平成 21 年度が 2 兆 5,219 億円、平成 22 年度が 2 兆 2,105 億円、平成 23 年度が 1 兆 7,031 億円となりました。

資金繰り改善のための支援

平成 21 年 12 月に施行された中小企業金融円滑化法により急激に増加した条件変更に対応し、資金繰り改善を支援しました。金融機関と連携しながら、中小企業者の実情に応じた条件変更に対応した結果、期間延長や返済方法変更に係る条件変更の承認件数は、平成 21 年度が 6 万 9 千件、平成 22 年度が 8 万 7 千件、平成 23 年度が 9 万 1 千件となりました。

また、返済条件の緩和を行った企業のうち、経営状態の改善が見られた 5,107 企業に対し 3 ヶ年で計 1,014 億円の借換保証を行い、金融取引の正常化を支援しました。

事故報告先の現況の把握と改善に向けた取り組み

事故報告先のうち営業中の顧客について状況把握を行い、事故状態が解消していることが確認できた企業について金融の正常化へとつなげる取り組みを行いました。これにより 3 ヶ年で 4,315 企業の事故状態の解消を確認し正常化を支援しました。

サービスの体制強化

無担保求償権の累増に加えて、有担保求償権の減少や経済状況の低迷等により回収環境は年々厳しさを増しています。こうした中、より効率的な回収を目指し、回収困難な求償権をサービス内に設置した集中管理部署が担当

し、回収可能な求償権を担当する部署における定期回収の底上げを図るなど、サービスの体制強化に取り組んできました。しかしながら、東日本大震災の発生等により更に回収環境が厳しくなったこともあり、協会本体とサービスを合わせた回収総額は、平成 21 年度 251 億円、平成 22 年度 247 億円、平成 23 年度は 218 億円となりました。この内、サービス委託求償権からの回収については、平成 21 年度 108 億円、平成 22 年度 100 億円、平成 23 年度は 89 億円となっています。

共同システムの安定運用

平成 19 年 5 月に稼動したコンピュータ共同システムは、平成 21 年 5 月に 1 協会、また平成 23 年 7 月に 5 協会が新たに加わり、参加協会は 26 協会となりました。こうした状況の中、参加協会で定期的に運用協議会等を開催し、安定運用に努めながらコスト削減と顧客サービス向上を図りました。

なお、参加協会の拡大により、全国 52 の信用保証協会の保証債務残高に占める参加協会の割合は、平成 21 年 3 月末時点で 53.9%であったものが、平成 24 年 3 月末時点では 67.0%となり、全国の保証債務残高の約 3 分の 2 をカバーしています。

ビジネスフェアの開催・産学連携による中小企業支援

中小企業者に商談の機会や企業 P R の場を提供し、事業拡大に貢献するため、東京国際フォーラムにおいて当協会主催のビジネスフェア「江戸・T O K Y O 技とテクノの融合展」を毎年開催しました。開催規模の拡大に伴って出展企業・来場者数とも年々増加していき、3 カ年の出展企業社数は延べ 603 社となり、伝統工芸から I T 関連まで様々な業種の中小企業者に数多くご参加いただきました。また、来場者数は 3 カ年で 26,565 名となり、特に会

場面積を従来の約 1.7 倍に拡大した平成 23 年度には、初めて 1 万人を超える方々にご来場いただき、出展企業及び来場者からは、満足を得られたとの声が多く寄せられました。

また、大学などが持つ技術や情報を活用して中小企業を支援する取り組みとして、専修大学大学院との共同公開講座を毎年開催しました。その結果、3 カ年で延べ 514 人の方にご参加いただき、中小企業の経営者をはじめとした参加者から好評を得ることができました。

3 . 外部評価委員会の意見等

【保証部門】

経済状況の停滞や東日本大震災の影響を受けて中小企業の経営環境が厳しくなる中、景気対応緊急保証制度や東日本大震災復興緊急保証制度等の政策保証に積極的に取り組み、中小企業者の資金繰り安定に大いに貢献した。また、年末（12 月）及び年度末（3 月）の資金需要期における相談窓口の設置や、震災直後の相談体制整備等、中小企業者からの相談に迅速かつ親身に対応しており評価できる。

平成 19 年 10 月に金融機関が一定の割合でリスクを負担する「責任共有制度」が導入されたが、その後景気対応緊急保証制度や東日本大震災復興緊急保証制度等の政策保証を推進したため、これまでの実績をもとに責任共有制度導入の影響を検証することは難しい。しかし、今後は責任共有制度の対象となる保証の増加が見込まれることから、金融機関の保証利用姿勢にどのような変化が生じているか、責任共有制度が適切に機能しているか等を注視、分析していくことが必要である。

【期中管理部門】

代位弁済は平成 21 年度が 2,115 億円、平成 22 年度が 1,559 億円、平成 23 年度が 1,377 億円と年々減少しているものの、依然として高水準であるといえる。また一方で、中小企業金融円滑化法の後押しもあって期間延長や返済方法変更に係る条件変更が増えており、保証債務全体に占める返済緩和中の保証債務の割合も年々高まっている。今後これらの保証債務が代位弁済へと移行する懸念もあることから、代位弁済の抑制や保険収支改善のためにも期中管理の強化が求められる。

延滞発生間もない先や事故報告先の現況把握に努め、延滞や事故状態が解消して業況改善の見込がある先について、条件変更や新規保証等により正常化を支援したことは、中小企業者の資金繰り改善につながったと思われる。今後も金融機関や中小企業再生支援協議会等との連携をより一層強化しながら、中小企業の実情に応じた期中支援をしていくことが必要である。

【回収部門】

無担保求償権の増加に加え、経済状況の停滞や東日本大震災の影響を受け、求償権回収を取り巻く環境は厳しさを増している。累増する無担保求償権からの回収最大化を図るためには、回収担当者のさらなるスキルアップはもとより、保証協会サービサーや関係部署との連携を強化し、再生可能な代位弁済先企業の支援にも積極的に取り組むことも必要である。あわせて回収事務の合理化、効率化を進めるため、回収不能な求償権の整理を的確に実行することが必要である。

【システム共同化】

26 協会が参加している共同システムが、様々な制度変更に対応し、これまで大きなトラブルもなく順調に稼動していることは評価できる。地震等による災害や停電・節電に備え、自家発電装置等を活用するとともに、バックアップ機能を有効に機能させ、業務に支障をきたさないように万全の態勢を整備することが何より重要である。

今後も安定運用を図ることはもちろん、一層の利便性向上を図ることを期待したい。